

# 千葉市幕張新都心文教地区建築条例(案)の パブリックコメント手続の実施結果について

千葉市幕張新都心文教地区建築条例(案)に関するパブリックコメント手続におきましては、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただきましたご意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

## 1 意見募集期間

平成23年3月15日(火)から平成23年4月14日(木)まで

## 2 提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール及び持参

## 3 募集結果

### (1) 提出結果

提出者数2人

意見総数3件

### (2) 提出方法

電子メールによるもの2人(3件)

※郵送、ファクシミリ及び持参による提出はなし

## 4 計画案を修正した箇所

なし

## 5 千葉市幕張新都心文教地区建築条例(案)に対する意見の概要とそれに対する市の考え方

No	意見の概要	市の考え方	修正
1	教育、学術に特化した地域をつくるために幕張新都心文教地区建築条例(案)のような条例を制定して、建築を制限することを、十分理解することが出来ました。これからも文教地区としての良好な環境を提供して欲しいエリアだと思えます。	この条例(案)は、文教地区における、教育学術機能を有する施設が集約化された現在の立地環境を将来にわたり保護するとともに、今後も、これらの一層の集積により教育学術活動の発展を図ることを目的としています。	なし
2	今後、需要の増えつつある高齢者を対象とした施設(老人ホーム・デイケア)や医療施設等を検討してほしい。		なし
3	将来コミュニティセンターへの転換を視野に入れた第二中学校の建設をお願いしたい。		なし